

九州医学哲学・倫理学会誌『人間と医療』

応募規定

- 第一条 応募資格を有する者は、原則として前年度において個人研究発表を行った会員または準会員とする。
- 二 共同研究で応募する場合、筆頭著者は会員または準会員でなければならない。
- 第二条 内容は、医学哲学、医学倫理に関係のあるもので、口頭で発表したものと密接な関連がなければならない。また、他誌に掲載されていないものに限る。
- 第三条 応募原稿は完成原稿とし、原著論文、研究論文、研究報告、臨床報告（症例報告を含む）、書評などに分ける。
- 二 原著論文原稿は、注を含め、16,000字以内、研究報告等は、注を含め、12,000字以内とする。その他の執筆要領については別途定める。
- 三 掲載論文・研究報告等の体裁については編集委員会が決定する。
- 第四条 編集委員会は査読者を定め、応募原稿審査を行い、その結果により採用・不採用を決定する。
- 二 審査の結果は応募者に通知する。
- 三 条件付き採用の論文については、執筆者による修正の後、改めて審査を行う。なお、この審査プロセスにより、第一条の定めにかかわらず、大会発表の翌年の学会誌ではなく、翌々年の学会誌に掲載される結果となる場合もある。
- 四 応募された原稿は返還しない。
- 五 査読者の氏名は公表しない。
- 第五条 学会誌には応募論文のほか、前年度大会における特別講演、シンポジウム等の内容を掲載する。また、応募のほかに編集委員会の依頼による論文・研究報告等を掲載することがある。
- 第六条 応募原稿及び依頼原稿の締めきり日は、毎年学術大会開催月から4ヶ月目の末日とする。
- 第七条 応募者は査読の結果、掲載が確定した段階で投稿料を納める。尚、投稿料については別途定める。

平成22年7月17日

改正 平成23年9月10日

改正 令和 3年9月 4日

改正 令和 6年9月14日